

令和元年度第2回平塚市食育推進会議 次第

日 時 令和2年2月14日（金）
午前10時～
場 所 平塚市保健センター
3階 会議室1・2

1 開 会

(1) 開会あいさつ

2 議 題

(1) 第2次平塚市食育推進計画 中間評価報告書（案）について（資料1）

(2) 令和2年度の予定について（資料2）

3 その他

4 閉 会

<配付資料>

- ・ 令和元年度平塚市食育推進会議委員名簿
- ・ 平塚市食育推進会議条例
- ・ 資 料 1 第2次平塚市食育推進計画 中間評価報告書（案）
- ・ 資 料 2 令和2年度平塚市食育推進計画 予定表

令和元年度平塚市食育推進会議委員名簿

令和元年8月1日現在

団体名	役職等	氏名(敬称略)
学校法人 鎌倉女子大学	家政学部 管理栄養学科 教授	森政 淳子
湘南農業協同組合	組織部 組織指導グループ グループリーダー	河口 清代美
平塚魚商業協同組合	食品衛生指導員	松本 明
村井弦斎の会	事務局	小林 美和子
神奈川県栄養士会 (第6県民活動事業部会)	地域活動栄養士菜の花会 会長	高橋 暁子
平塚市食生活改善推進団体	会長	江原 洋美
平塚市私立幼稚園協会	園長(黒部丘幼稚園)	三浦 深雪
平塚民間保育園連盟	園長(中原保育園)	中久喜 直保美
平塚市立小学校長会	校長(豊田小学校)	杉山 朋子
平塚市立中学校長会	校長(春日野中学校)	久松 美代子
神奈川県立平塚農業高等学校	副校長	加来 功
一般社団法人 平塚市医師会	理事	倉田 あや
一般社団法人 平塚歯科医師会	理事	松本 文夫
神奈川県平塚保健福祉事務所	主任技師	川畑 明日香
市民委員		栗原 健成

任期: 令和3年5月31日まで

平塚市食育推進会議条例

(設置)

第1条 食育基本法（平成17年法律第63号。以下「法」という。）第33条第1項の規定に基づき、平塚市食育推進会議（以下「推進会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 推進会議は、平塚市食育推進計画（法第18条第1項の規定により本市が作成する計画をいう。）の作成等について審議し、及びその実施を推進する。

(組織)

第3条 推進会議は、委員18人以内をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 食に関する分野の団体の代表者
- (3) 保育・教育分野の団体の代表者
- (4) 保健分野の団体の代表者
- (5) 公募に応じた市民

(任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長及び副会長)

第6条 推進会議に会長及び副会長1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、推進会議を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 推進会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 推進会議は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決

するところによる。

(部会)

第8条 推進会議は、特定の事項及び専門的事項について調査審議させるため、部会を置くことができる。

(意見等の聴取)

第9条 会長は、推進会議の運営上必要があると認めるときは、推進会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議に諮って定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

第 2 次平塚市食育推進計画

中間評価報告書（案）

本市は、平成 22 年度から「平塚市食育推進計画」を策定し「みんなではぐくもう！ 食育のまち ひらつかの未来」を基本理念に、次世代を担う子どもたちが、食について楽しみ、感謝し、考える力を養うため、望ましい食への考え方や食文化等を伝えていく環境づくりを重点課題として 5 年間進めてまいりました。その後、平成 27 年度から平成 36 年度（令和 6 年度）までを計画期間とする「第 2 次平塚市食育推進計画」を策定し、食育の更なる推進を図るため、5 つの基本方針 7 つの基本施策、その基本施策ごとに指標を掲げ、様々な事業に取り組んでいます。それぞれの基本施策に計画指標を掲げることで、従来の事業が食育につながる取組みになりました。また、事業を見直す中で食育の視点について検討を重ねています。

この度、「第 2 次平塚市食育推進計画」の計画期間が中間年を迎えたことから中間評価のためのアンケートを行いました。各指標に対する達成度や進捗状況を本市の取組みの成果を踏まえ、中間評価を行います。評価に用いる策定時の値は主に平成 26 年度平塚市食育推進のための実態調査、中間評価結果の値は平塚市民の健康意識及び食育推進のためのアンケート調査の結果を用いています。

目標値に対する評価

A 目標達成	B 8割達成	C 6割達成	D 6割以下
4項目	6項目	0項目	1項目

評価方法 中間評価結果 ÷ 目標値(平成 31 年度)

目標設定時からの進捗状況

達成	目標値に達成	4項目
改善	策定時から改善しているが、目標値に及ばない	1項目
変化なし	策定時からほぼ変化がなく、目標値に及ばない	2項目
悪化	策定時から悪化し目標値に及ばない	3項目

基本施策（１）家庭における食育の推進

〈主な取り組み〉

食に関する知識や習慣を身につけていく上で、家庭の役割は大きく、子ども達がすこやかに成長していくための基盤となります。ライフスタイルが多様化してくる中、家庭での食生活に関する不安の解消のための相談や、正しい知識の提供のための教室の開催、保護者や地域の人とふれあいながら食育を実践する教室の開催などを行いました。

〈成果〉

朝食を欠食する市民の割合（子ども）については、男子 0.7%、女子 0.5%と、計画策定時からそれぞれ 0.2 ポイント、0.7 ポイント減少していました。

また、朝食又は夕食を家族と一緒に「ほとんど毎日食べる」人の割合は朝食 49.5%、夕食 65.3%であり、それぞれ 1.4 ポイント、2.9 ポイント増加しています。

「共食」の回数（1 週間）にすると週 9.7 回（朝食 4.1 回、夕食 5.6 回）と計画策定時の週 9.5 回（朝食 4.1 回、夕食 5.4 回）に比べて 0.2 ポイント増加しました。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目 標 値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目 標 値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
朝食を欠食する市民の 割合の減少 子ども(小学生)*	男子 0.9%	0%	男子 0.7%	B	改善 0.2ポイント減少	0%
	女子 1.2%		女子 0.5%	B	改善 0.7ポイント減少	
20歳代～30歳代 男性	22.8%	15%	24.5%	B	悪化 1.7ポイント増加	15%以下
朝食又は夕食を家族と 一緒に食べる「共食」の 回数(一週間)の増加	9.5回	10回	9.7回	B	改善 0.2ポイント増加	11回以上

* 朝食を欠食する市民の割合の減少(子ども)出典:全国体力・運動能力、運動習慣等調査

〈課題〉

朝食を欠食する市民の割合は 20 歳代から 30 歳代男性で増加していました。また、子どもについては「食べない」と回答した割合は減少しているものの、食べない日が多いと回答した割合（男子 2.5%、女子 2.6%）は神奈川県や全国の状況と比較しても決して低くはありません。

本市では市内の保育園（所）や幼稚園で幼児やその保護者を対象に巡回教室を開催し、幼児期から「早寝早起き朝ごはん」を推進しています。また、幼児やその保護者、きょうだいを対象に自分で朝ごはんを作ることで朝ごはんを食べる習慣を身につけられるよう「親子朝ごはんクッキング教室」を開催していますが、今後も学童期から成人期に向けた取り組みが必要です。

基本施策（２） 学校・保育所等における食育の推進

〈主な取組み〉

各小中学校では各校に食教育推進担当者を置き、食育全体計画を作成し、必要に応じて栄養教諭や学校栄養職員と連携しながら食に関する指導を行っています。また、保育園（所）や小学校では給食を通じて地産地消の推進や地域の自然や文化、産業などの理解ができるような取り組みや、米作り、野菜の栽培、収穫体験やそれらを用いた調理体験などを実施してきました。

〈成果〉

小中学校の食教育推進担当者、栄養教諭及び学校栄養職員が集まる食教育推進担当者会を開催することができました。その中で、各校の食育全体計画をもとに各校における食教育の取組みについて情報交換を行うことができました。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
食に関する年間指導 計画を策定している 小中学校の割合	100%	100%	100%	A	変化なし 変化なし	100%

基本施策（3） 地域における食生活改善のための取組みの推進

〈主な取組み〉

健康的な生活を送る上で欠くことができない「食事」。多くの生活習慣病の予防教室や相談、ライフステージに応じた食生活についての教室などを開催しました。また、食に関する情報提供や、公民館や自治会など地域において食育事業を開催するなど、健康的な食生活が送れるための情報提供や技術の習得につながるような取組みを行いました。

〈成果〉

前計画で目標を達成できなかった指標である「野菜を1日350g食べている人の割合の増加」は計画策定時から15.9ポイント増加し、令和元年度（平成31年度）の目標値35%を達成しました。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
野菜を1日350g食べている人の割合の増加	21.0%	35%	36.9%	A	達成 15.9ポイント増加	50%
よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合の増加	64.6%	70%	64.7%	B	変化なし 0.1ポイント増加	80%
健康的な食事内容を心がけている人の割合の増加	83.5%	90%	77.0%	B	悪化 6.5ポイント減少	90%以上

〈課題〉

「よく噛んで味わって食べるなどの食べ方に関心のある人の割合の増加」は計画策定時から0.1ポイント増加とほぼ横ばいで変化がなく、令和元年度（平成31年度）の目標値70%に及びませんでした。また、「健康的な食事内容を心がけている人の割合の増加」は計画策定時から6.5ポイント下回りました。

様々な教室や相談事業を実施している中で、「よく噛んで食べる」食べ方や、「健康的な食事」の具体的な内容などを周知するとともに、健診の機会などを利用し、市民が意識をもって行動できるように促す取組みを進める必要があります。

基本施策（４） 食育推進運動の展開

〈主な取組み〉

本市では、市民が自ら活動を実践することを目指すため、積極的に参加、協力して食育活動を推進している「平塚市食生活改善推進団体」の活動を支援しています。また、平塚市食生活改善推進団体に活動する食生活改善推進員の養成を行い、会員の維持に努めています。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
食育ボランティアの活動 の充実	586回	600回	301回	D	悪化 285回減少	600回以上

〈課題〉

食育ボランティアの活動の充実は、計画策定時に比べて285ポイント下回りました。これには、年間250回実施していたFM湘南ナパサ「今夜のお献立ヒント」の放送が終了したため、回数は激減しました。また、本市からの委託事業についても内容の充実を図るために回数の見直しが行われたことも活動回数の減少につながりました。

食生活改善推進団体の活動は行政や日本食生活協会などの委託事業の他、地域で開催される教室や公民館まつりなど様々であり、そうした中で活動が進められるよう支援をしていく必要があります。

基本施策（５） 生産者と消費者の交流の促進及び環境との調和のとれた農水産業の活性化

〈主な取組み〉

農業協同組合と連携し、直売所マップの作成や、イベントに軽トラックで出向き、新鮮な野菜等を販売する「軽トラ・ファーマーズ」を立ち上げ、様々な場所で地場産農産物のPRを行いました。水産物では、魚まつり朝市の開催や、漁業協同組合と連携した「地どれ魚直売会」を通じて魚食の普及を図りました。また、農水産物の高付加価値化への取組みを支援するとともに、PRキャラクター（ベジ太、タマ三郎）を活用したレシピコンテストや交流イベントの開催を通して、農業や漁業への理解を深めました。

〈成果〉

農林漁業体験をしたことがある人の割合は、計画策定時に比べて 14.2 ポイント増加し、令和元年度（平成 31 年度）の目標値 55%を達成しました。本市で取り組んでいる事業の他、市内で人気のいちご狩りなども農林漁業体験の増加につながっていると思われます。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
地元産の農産物の優先的な購入・使用の増加	53.1%	55%	50.1%	B	悪化 3ポイント減少	80%
農林漁業体験をしたことがある人の割合の増加	52.5%	55%	66.7%	A	達成 14.2ポイント増加	75%

〈課題〉

地元産の農産物の優先的な購入・使用については、策定時よりも 2 ポイント下回り、令和元年度（平成 31 年度）の目標値 55%を達成できませんでした。地元産の農産物の優先的な購入・使用を促進するため、将来の主たる消費者である若年層をターゲットとした、地元産の農産物のPR番組を地元ケーブルテレビ会社と制作し、SNS等での展開を通じて訴求効果の向上を図ります。

さらに、「新鮮で、安心・安全」という従来からの消費者ニーズに加え、ライフスタイルの多様化に伴う外食・中食や加工品等への依存が進んでいるため、飲食店や食品事業者等の実需者との取引拡大を進め、様々な場所で地場産農水産物を提供していく必要があります。

基本施策（6） 食文化の継承、展開のための活動の支援

〈主な取組み〉

食生活が多様化する中で、地域の郷土料理や伝統行事の食文化を大切にし、次の世代への継承を図るために、地域で食育活動する食生活改善推進団体の講座や、地区公民館で地域の方の協力を得て公民館事業などを開催しています。また、本市では食育の必要性を唱えた「村井弦斎」が明治時代から昭和にかけて住んだゆかりの地であり、村井弦斎の思想を継承した「村井弦斎まつり」を開催しています。

〈成果〉

食育を唱えた村井弦斎の認知率の増加は、策定時に比べて 3.6 ポイント増加し、令和元年度（平成 31 年度）の目標値 35%を達成しました。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)		策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
食育を唱えた村井弦斎 の認知率の増加	31.7%	35%	35.3%	A	達成 3.6ポイント増加	40%

基本施策（7） 食の安全性、栄養・その他食に関する調査、情報提供

〈主な取組み〉

食品の安全性に関する情報については、消費者庁や食品安全委員会をはじめとした関係省庁で随時情報共有が行われています。また、神奈川県では「かながわ食の安全・安心」のホームページなどで情報の提供を行っています。本市においては講座や教室を通じて、食に関する安全安心を広めていくとともに、学校給食の食材の安全確認の検査を実施し、食の安全に対する情報発信に取り組んでいます。

指 標	策定時の値 (平成26年度)	目標値 (平成31年度)	中間評価結果 (令和元年度)	目標値に 対する 評価	策定時からの進捗状況	目標値 (令和6年度)
					策定時からの変化	
食育に関心をもっている人の割合の増加	68.6%	80%	67.5%	B	変化なし 0.7ポイント減少	90%

〈課題〉

本計画が策定されてからの5年間で事業の見直しが行われる中、講座の開催についても見直しがされてきました。そうした中、食の安全性についての講座は神奈川県との共催事業で実施していましたが、毎年開催が難しくなってきたため、今後どのような方法で市民のみなさまに情報提供していくか課題です。

令和2年度 平塚市食育推進計画 予定表

会議名	構成メンバー	令和2年										令和3年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
平塚市食育推進会議	委員					推進会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和2年度の予定について ・その他								
平塚市食育推進計画進行会議	関係各課の担当者				進行会議開催 ・食育推進計画の事業に関する調書について ・令和2年度の予定について ・その他									
事務局	健康課	・令和元年度事業に関する調書取りまとめ												・令和2年度事業に関する調書の作成依頼